

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月9日
【会社名】	オーエスジー株式会社
【英訳名】	OSG Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 沢 伸 朗
【本店の所在の場所】	愛知県豊川市本野ケ原三丁目22番地
【電話番号】	(0533)82 - 1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 川 村 淳 一
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊川市本野ケ原三丁目22番地
【電話番号】	(0533)82 - 1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 川 村 淳 一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年2月28日
【発行登録書の効力発生日】	2023年3月8日
【発行登録書の有効期限】	2025年3月7日
【発行登録番号】	5 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 10,000百万円
【発行可能額】	10,000百万円 (10,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算 出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2023年3月9日(提出日)であります。
【提出理由】	2023年2月28日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一 部 証券情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要 とするため及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を 追加するため、本訂正発行登録書を提出します。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

< オーエスジー株式会社第3回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）（別称：OSG Beyond the Limit Bond）に関する情報 >

1 【新規発行社債】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本発行登録の発行予定額のうち、金5,000百万円を社債総額とするオーエスジー株式会社第3回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）（以下「本社債」という。）（別称：OSG Beyond the Limit Bond）を下記の概要にて募集する予定です。

券面総額又は振替社債の総額 : 金5,000百万円
各社債の金額 : 金1億円
発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円
償還期限（予定） : 2028年4月以降（5年債）（注）
払込期日（予定） : 2023年4月以降（注）

（注）それぞれの具体的な日付は今後決定する予定です。

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

（訂正前）

未定

（訂正後）

社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号

（注）各引受人の引受金額及び引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定であります。

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本社債の払込金額の総額5,000百万円（発行諸費用の概算額は未定）

(2) 【手取金の使途】

（訂正前）

設備投資資金、研究開発資金及び借入金返済資金に充当する予定であります。

(訂正後)

設備投資資金、研究開発資金及び借入金返済資金に充当する予定であります。

本社債による手取金は、全額を、別記「募集又は売出しに関する特別記載事項」に記載のグリーンボンド・フレームワークの適格プロジェクトのうち、事業区分「省エネルギー」及び「環境配慮型の製品」に該当するプロジェクトに関する設備投資資金及び研究開発資金に充当する予定であります。なお、実際の充当時期までは、現金又は現金同等物にて運用する予定であります。

「第一部 証券情報」「第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<オーエスジー株式会社第3回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)(別称:OSG Beyond the Limit Bond)に関する情報>

グリーンボンドとしての適合性について

当社は、本社債についてグリーンボンドの発行のために国際資本市場協会(ICMA)の「グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2021」(注1)及び環境省の「グリーンボンドガイドライン2022年版」(注2)に則したグリーンボンド・フレームワーク(以下「本フレームワーク」という。)を策定し、第三者機関である株式会社日本格付研究所(JCR)より「JCRグリーンボンド・フレームワーク評価」(注3)の最上位評価である「Green 1(F)」の評価を取得しております。

(注)1「グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2021」とは、ICMAが事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会(Green Bond Principles Executive Committee)により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインです。

(注)2「グリーンボンドガイドライン2022年版」とは、グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表し、2020年3月及び2022年7月に改訂したガイドラインです。

(注)3「JCRグリーンボンド・フレームワーク評価」とは、ICMAによるグリーンボンド原則及び環境省が策定したグリーンボンドガイドラインを受けたグリーンボンド・フレームワークに対するJCRによる第三者評価です。当該評価においてはグリーンボンドの調達資金の使途がグリーンプロジェクトに該当するかの評価である「グリーン性評価」及び発行体の管理・運営体制及び透明性について評価する「管理・運営・透明性評価」を行い、これら評価の総合評価として「JCRグリーンボンド・フレームワーク評価」が決定されます。

グリーンボンド・フレームワークについて

当社は、グリーンボンド発行を目的として、ICMAによる「グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2021」及び環境省の「グリーンボンドガイドライン2022年版」に適合しており、4つの要件(調達資金の使途、プロジェクトの評価と選定のプロセス、調達資金の管理、レポートリング)を定めたフレームワークを以下のとおり策定しております。

1 調達資金の使途

当社により発行されるグリーンボンドの発行総額と同額が新規ファイナンス又はリファイナンスとして、新規又は既存の適格プロジェクトへ充当されます。なお、既存プロジェクトへの充当の場合は、グリーンボンドの発行から2年以内に実施されたものとします。

適格プロジェクトは、当社及び当社グループ会社により実施される以下の適格クライテリアを満たす設備投資や費用とします。

適格プロジェクト

適格事業区分	GBPカテゴリー	適格クライテリアとプロジェクト
省エネルギー	グリーンビルディング	以下のいずれかの環境建物認証をグリーンボンド発行日から遡って過去24か月以内に取得又は更新した建物。又は、将来取得又は更新予定の建物 ・CASBEE建築（新築、既存、改修）、CASBEE不動産認証：B+ランク、Aランク、Sランク ・ZEB認証におけるZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented ・BELS：3つ星、4つ星、5つ星 ・DBJ Green Building認証：3つ星、4つ星、5つ星 <プロジェクト例> 大池工場の改修費用（CASBEE認証：B+ランク取得予定）
	製品開発プロセスにおけるエネルギー効率	試作品を削減することで従来比30%以上のエネルギー効率向上を実現するシステム導入及び維持費用 <プロジェクト例> CAE解析による切削シミュレーション
環境配慮型の製品	環境適応製品、環境に配慮した生産技術及びプロセス及び/又は、認証を受けた高環境効率製品	従来比30%以上のエネルギー効率向上を実現するための研究開発、製造に係る設備導入や費用 <プロジェクト例> 省電力に資する環境配慮型製品（ドリル） 工程集約による省電力・廃棄物削減に資する製品（PDZ）
消費エネルギー	再生可能エネルギー	再生可能エネルギー電力設備導入費用 再生可能エネルギー由来電力の購入費用

除外クライテリア

グリーンボンドで調達された資金は下記に関連するプロジェクトには充当しません。

- ・所在国の法令を遵守していない不公正な取引、贈収賄、腐敗、恐喝、横領等の不適切な関係
- ・人権、環境等社会問題を引き起こす原因となり得る取引

2 プロジェクトの評価と選定のプロセス

資金用途とする適格プロジェクトは、財務部門が適格クライテリアに基づいてプロジェクトの候補を選定し、財務部門及び品質保証部等で協議を行い、社長を委員長とするサステナビリティ委員会にて最終決定します。

なお、すべての適格候補プロジェクトについて、環境・社会的リスク低減のために以下について対応していることを確認します。

- ・国もしくは事業実施の所在地の地方自治体にて求められる環境関連法令等の遵守と、必要に応じた環境への影響調査の実施
- ・事業実施にあたり地域住民への十分な説明の実施
- ・当社グループのサステナブル調達ガイドラインに沿った資材調達、環境汚染の防止、労働環境・人権への配慮の実施

3 調達資金の管理

調達した資金は、当社の経理部が適格プロジェクトへの充当及び管理を行います。なお、本フレームワークにて調達された同額が適格プロジェクトに充当されるよう、定期的にエクセル表を用いて、追跡、管理します。

調達資金が適格プロジェクトに充当されるまでの間は、現金又は現金同等物にて運用します。なお、調達資金は発行から5年程度の間で充当を完了する予定です。

4 レポーティング

当社は適格プロジェクトへの充当状況ならびに環境への改善効果を年次にて統合報告書及び当社ウェブサイトにて報告します。

資金充当状況レポーティング

グリーンボンドにて調達された資金が全額充当されるまでの間、年次で、調達資金の適格プロジェクトへの充当状況に関する以下の項目について、実務上可能な範囲でレポートする予定です。

- ・ 調達資金の適格プロジェクトへの充当額合計
- ・ 適格事業区分別での充当額と未充当額
- ・ 未充当額がある場合は、充当予定時期
- ・ 新規ファイナンスとリファイナンスの割合

なお、調達資金の金額が充当された後に大きな資金配分の変化が生じた場合は、適時開示します。

インパクトレポーティング

当社は、グリーンボンドの償還までの間、以下の指標及びプロジェクト概要を実務上可能な範囲にてレポートします。また、大きな状況の変化が生じた場合は、適時に開示します。

適格事業区分	GBPカテゴリー	インパクトレポーティング項目(例)
省エネルギー	グリーンビルディング	設備の概要 設備投資進捗状況 認証取得状況(取得予定時期・取得した認証の種類、レベル) CO ₂ 排出量
	製品開発プロセスにおけるエネルギー効率	システム導入により削減された試作品の数 試作品の数が減少したことによる消費電力削減量
環境配慮型の製品	環境適応製品、環境に配慮した生産技術及びプロセス及び/又は、認証を受けた高環境効率製品	プロジェクト概要(性能等) 消費電力削減量 エネルギー効率向上によるCO ₂ 排出削減量 研究開発の場合、 ・ 研究開発計画の概要と進捗状況 ・ 研究開発対象事業の概要と目指す効果についての説明(想定利用目的、最終製品や効果等)
消費エネルギー	再生可能エネルギー	プロジェクト内容 再生可能エネルギー利用によるCO ₂ 排出削減量 再生可能エネルギーの発電容量(発電実績) 再生可能エネルギー由来電力の購入量